

お知らせ ぐあんない



固定資産（家屋）の届出について

今年（1月1日～12月31日）、家屋の新築、増築（完成予定を含む）をされた方は、来年度から固定資産税が賦課されることになります。家屋調査等を実施する必要がありますので、住民課税務係にご連絡をお願いいたします。

また、取壊し等で滅失した家屋についても、届出書の提出をお願いします。届出がない場合には、来年度も賦課される場合があります。

問合せ先

弓削総合支所住民課税務係 TEL 77-2503
生名総合支所住民課税務係 TEL 76-3000
岩城総合支所住民課税務係 TEL 75-2500
魚島総合支所住民課税務係 TEL 78-0011

今治税務署からのお知らせ

【税を考える週間について】

国税庁では、毎年11月1日から17日までを「税を考える週間」と定め各種の広報・広聴活動を行っています。

《主な活動》

①税に関する作品の展示

小中学生の標語やポスター及び小中高校生の作文（優秀作品）等を展示します。

■期間 11月11日（木）～17日（水）

■場所 フジグラン今治 2階モジュール中央

②国税庁ホームページによる広報
特集コーナーを開設し、税について考えていただくための情報を提供します。
【平成22年分年末調整説明会の開催について】

■日時 11月17日（水） 13時～15時

■場所 せとうち交流館多目的ホール

■対象 全徴収義務者

※事前に送付いたします年末調整関係資料を持参してください。

■問合せ先 今治税務署法人課税第一部門

TEL 0898-326100（内線413）

戦後強制抑留者の皆様へ

シベリア戦後強制抑留者に対する特別給付金の請求受付が、平成22年10月25日から始まりました。

■対象者 戦後強制抑留者で平成22年6月16日に日本国籍を有するご存命の方

請求受付期間

平成22年10月25日～平成24年3月31日
※当基金から請求書類をお送りします。まだお手元に届いていない方は、当基金にお電話ください。

【問合せ先】

独立行政法人平和祈念事業特別基金事業部特別

11月の潮汐表

日	潮	高 潮				低 潮			
		時刻	潮位	時刻	潮位	時刻	潮位	時刻	潮位
1(月)	長	6:01	274	18:59	317	0:09	143	12:18	101
2(火)	若	7:24	296	19:58	326	1:22	119	13:39	97
3(水)	中	8:30	326	20:49	336	2:21	89	14:45	86
4(木)	中	9:25	356	21:34	344	3:10	58	15:40	77
5(金)	中	10:14	379	22:15	347	3:54	30	16:29	73
6(土)	大	11:00	394	22:54	346	4:36	10	17:14	75
7(日)	大	11:44	399	23:32	340	5:16	-2	17:57	83
8(月)	大	—	—	12:27	394	5:56	-4	18:39	96
9(火)	大	0:10	328	13:11	381	6:35	4	19:21	112
10(水)	中	0:48	312	13:55	362	7:15	21	20:06	129
11(木)	中	1:29	293	14:43	339	7:57	44	20:54	145
12(金)	中	2:13	272	15:35	316	8:42	72	21:50	157
13(土)	小	3:08	251	16:34	297	9:33	100	22:59	162
14(日)	小	4:24	236	17:40	284	10:37	126	—	—
15(月)	小	5:58	234	18:42	278	0:16	157	11:59	143
16(火)	長	7:21	245	19:34	278	1:24	143	13:18	149
17(水)	若	8:21	264	20:16	280	2:13	124	14:23	146
18(木)	中	9:07	285	20:52	285	2:51	104	15:12	141
19(金)	中	9:46	307	21:26	291	3:23	83	15:53	134
20(土)	中	10:21	327	21:58	298	3:54	62	16:29	128
21(日)	大	10:56	344	22:31	304	4:25	43	17:05	122
22(月)	大	11:32	358	23:06	309	4:58	26	17:40	118
23(火)	大	12:09	367	23:43	312	5:33	14	18:17	116
24(水)	大	—	—	12:48	369	6:10	8	18:57	115
25(木)	中	0:23	310	13:31	365	6:51	9	19:40	116
26(金)	中	1:08	305	14:17	356	7:35	19	20:24	118
27(土)	中	1:59	296	15:08	343	8:25	35	21:21	118
28(日)	小	2:59	286	16:04	329	9:22	57	22:21	115
29(月)	小	4:13	279	17:07	317	10:27	79	23:28	106
30(火)	小	5:35	281	18:11	310	11:43	97	—	—

※この潮汐表は、尾道港を基準港として計算した弓削港のものです。

給付金担当

（ナビダイヤル）0570-059-204

（IP電話、PHSからは03-5860-2748）

受付時間 平日9時～18時

（土曜、日曜、祝日はご利用できません）

子犬のしつけ講座について

子犬の時期のしつけは成犬になってからの問題行動の抑制のためにも大切です。一般の飼主さんを対象とした教室ですので、これから犬を飼おうと思っている方、犬を飼い始めた方もぜひご参加ください。

■日時 11月27日（土） 13時～14時30分

■場所 東予地方局今治支局4階大会議室

※事前申込は不要です。犬を連れての参加はできません。

問合せ先

愛媛県動物愛護センター

TEL 089-977-9200

ウィンターボランティア・キャンペーン2010

(12月1日～1月31日)

皆さんが自然にボランティア活動に参加できるよう、夏に引き続き、今年度もウィンターボランティア・キャンペーン2010(12月～1月)が実施されます。キャンペーン期間中は、さまざまな種類・分野のボランティアが募集されています。愛媛ボランティアネットワークをご覧いただき、気になるボランティアを見つけたら窓口までお問い合わせください。

■愛媛ボランティアネットワーク <http://nv.pref.ehime.jp/>

自分の意思で、無理せず、楽しく、できることから始めてみましょう！

■問合せ先

上島町企画政策課 TEL 0897-7712500
愛媛県民活動推進課 TEL 0891-91212305

アイランドー2010に参加します

全国の島々が集まる祭典「アイランドー2010」に上島町が参加します。上島町のみどころ、特産品の紹介、定住促進など上島町の魅力をPRします。会場では、国内の島々の特産品販売や島で暮らすための情報など、様々なイベントを行っています。関東にお住まいの方は、是非お越し下さい。



■日時 11月27日(土) 28日(日)
■場所 池袋サンシャインシティ 文化会館3階

平成22年度

建設雇用改善推進月間

安心と誇りが

仕事の活力

《平成22年度スローガン》

【趣旨】

建設業における雇用改善について、事業主や関係者の方々の理解と関心をより一層高めていくため、11月を「建設雇用改善推進月間」として広範な啓発活動を展開しています。県民の皆さまのご理解とご協力をお願いします。

【月間中の行事のご案内】

第23回愛媛県建設雇用改善推進大会(入場無料)

■日時 11月30日(火) 14時～

■場所 国際ホテル松山

本館3階 常盤の間

(松山市一番町1-13)

■主催

社団法人愛媛県建設業協会

■内容

建設雇用改善優良事業所表彰、講習会(改正独占禁止法について、職場におけるメンタルヘルスケア対策)

■問合せ先

愛媛県労働局職業安定部

職業対策課

TEL 0891-94112940

Fax 0891-94115200

「女性に対する暴力をなくす運動」

11月12日～25日

女性に対する暴力のひとつに「配偶者からの暴力」があります。一人で悩まないで、早めに相談してください。相談は無料で、秘密は厳守します。

■相談機関

愛媛県婦人相談所

TEL 0891-92713490

(月～金曜日)

愛媛県女性総合センター

TEL 0891-92611644

(火～日曜日)

愛媛県警察本部

TEL 0120-3119110

上島町弓削総合支所住民課

TEL 0897-7712500

生名総合支所住民課

TEL 0897-7712500

岩城総合支所住民課

TEL 0897-7512500

魚島総合支所住民課

TEL 0897-7810011

労働基準監督署内の課名を分かりやすく変更します

厚生労働省は、10月から労働基準監督署内の課名を業務内容に沿った名称に変更します。利用者から問い合わせ先が分かりにくいといったご意見などがあるため、名称変更により、国民サービスの向上に努めます。

●今治労働基準監督署

(現行) 第1課 ↓ (変更後) 監督課

(現行) 第2課 ↓ (変更後) 「監督及び庶務業務担当」

(現行) 第3課 ↓ (変更後) 「安全衛生課」

(現行) 第2課 ↓ (変更後) 「安全衛生業務担当」

(現行) 第3課 ↓ (変更後) 防災課

(現行) 第2課 ↓ (変更後) 「防災業務担当」

●八幡浜・宇和島労働基準監督署

(現行) 第1課 ↓ (変更後) 監督課

(現行) 第2課 ↓ (変更後) 防災・安衛課

(現行) 第2課 ↓ (変更後) 「防災及び安全衛生業務担当」